

2022年9月16日

各 位

最低賃金の引き上げの影響調査

～ 3割超の企業で引き上げ対応が必要 4割近くでマイナスの影響～

株式会社いよぎん地域経済研究センター（略称IRC、社長 重松 栄治）では、このたび標記の調査結果を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

なお、詳細は2022年11月1日発行の「IRC Monthly」2022年11月号に掲載予定です。

記

【調査概要】

- ・2022年度（発効日10月5日）の愛媛の最低賃金は、32円引き上げられ853円となる。2021年度の28円に続き、2年連続で過去最大の引き上げ幅を更新した。
- ・県内企業へのアンケートでは、2021年度の最低賃金の引き上げで、最低賃金を下回るため引き上げた企業は29.4%であったが、22年度の引き上げでは34.5%に高まった。
- ・最低賃金の引き上げによる影響は、「マイナスの影響がある」が4割近くとなった。部門別では、製造業が51.8%と非製造業の33.1%を上回った。具体的な影響として、「人件費の増加による採算の悪化」（81.1%）が最も多かった。
- ・最も給料の低い従業員の時給の分布をみると、2022年度から適用される853円を下回る企業（821～852円）が87先と最も多かった
- ・今後の賃金引き上げへの対策は、「事務作業のスリム化・効率化」（43.9%）が最も多く、「コスト構造全般の見直し」（34.2%）、「残業時間の削減」（31.7%）が続いた
- ・原材料やエネルギー価格の高騰が続いているにもかかわらず、販売価格への転嫁は思うに任せない状況だ。こうした状況下での最低賃金の引き上げが重荷となる企業は少なくない。物価上昇の影響を緩和するだけの賃上げを行うには、適正な価格転嫁の実施が不可欠である。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】 株式会社いよぎん地域経済研究センター（担当：渡辺） TEL (089) 931-9705

はじめに

2022年度の全国の最低賃金は、31円引き上げられ961円となる。前年度の28円の引き上げに続き、2年連続で過去最大の引き上げとなった。

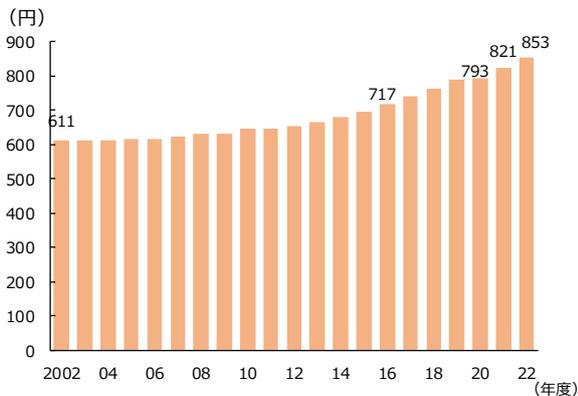
愛媛の最低賃金も大幅に引き上げられる。今回は最低賃金の引き上げの県内企業への影響を調査した。

1. 最低賃金の推移

愛媛の最低賃金の引き上げ幅は、2011年度から19年度にかけて拡大してきた（図表－1）。2017年に「働き方改革実行計画」が掲げられてからは、年率3%を超えるペースで上昇している。

2020年度は新型コロナの感染拡大を考慮し、3円の引き上げに留まったが、21年は28円、22年は32円と、全国同様2年連続で過去最大の引き上げ幅を更新した。

図表－1 愛媛の最低賃金の推移



2. 最低賃金引き上げに関するアンケート

最低賃金の引き上げに対する企業の対応や引き上げの影響などを調査するためアンケートを実施した。

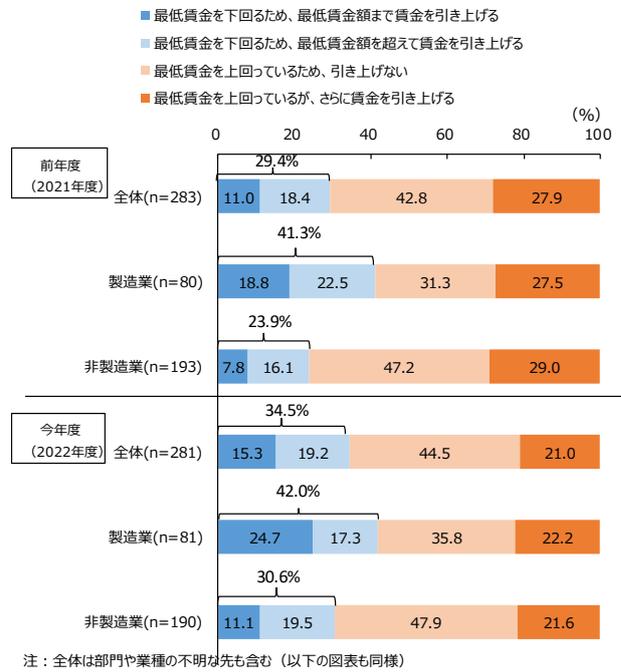
調査実施内容	
調査対象	愛媛県内に事業所を置く企業
調査方法	調査月報にアンケート票を同封し、FAX・郵送・インターネットにより回答
調査時期	2022年9月1日～8日
回答企業数	回答企業 284社

(1) 最低賃金引き上げへの対応

前年度（2021年度）の最低賃金引き上げへの対応では、最低賃金を下回るため引き上げた企業が29.4%となった（図表－2）。部門別では「製造業」が41.3%と、「非製造業」の23.9%を上回った。

今年度（2022年度）は最低賃金を下回るため引き上げる企業が34.5%で、21年比5.1ポイント増加した。「製造業」は同0.7ポイント増の42.0%、「非製造業」は同6.7ポイント増の30.6%となった。

図表－2 最低賃金引き上げへの対応



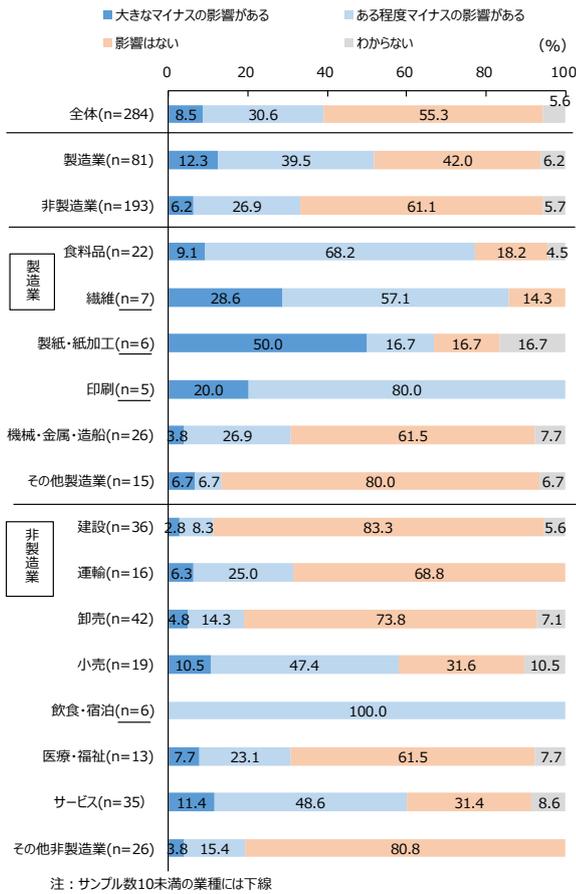
(2) 最低賃金引き上げの影響

今年度の最低賃金引き上げの影響は、全体では「大きなマイナスの影響がある」と「ある程度マイナスの影響がある」の合計で4割近くなった（次頁 図表－3）。

部門別では、「製造業」が51.8%で、「非製造業」の33.1%を上回った。

業種別にみると、「食料品」（77.3%）、「小売」（57.9%）、「サービス」（60.0%）などでマイナスの影響の割合が高い。

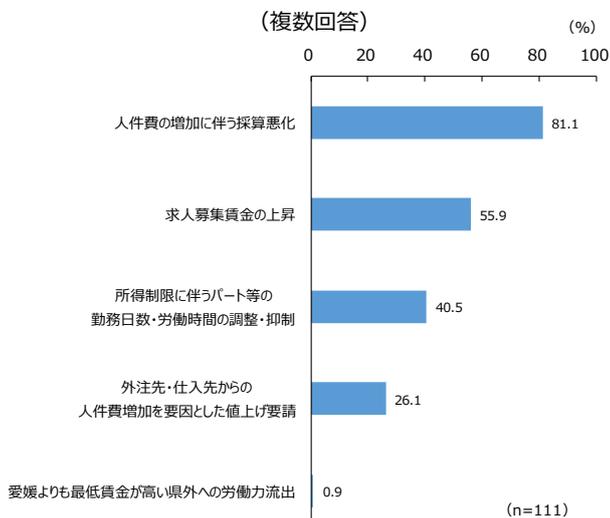
図表－3 最低賃金引き上げによる影響



(3) 最低賃金引き上げによる具体的な影響

「マイナスの影響がある」とした企業に、具体的な影響の内容を尋ねると、「人件費の増加に伴う採算の悪化」(81.1%)が最も多く、「求人募集賃金の増加」(55.9%)、「所得制限に伴うパート等の勤務日数・労働時間の調整・抑制」(40.5%)が続いた(図表－4)。

図表－4 最低賃金引き上げによる具体的な影響



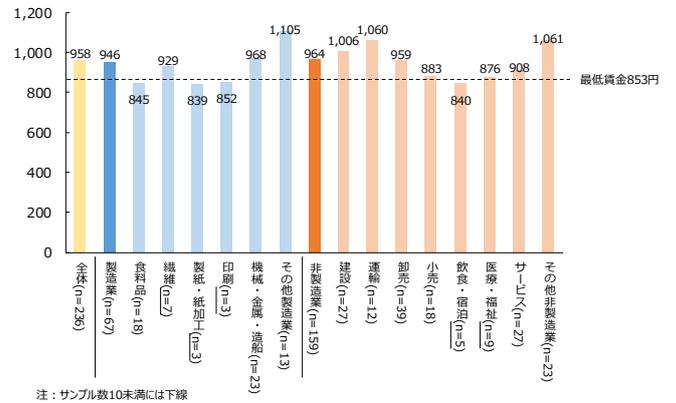
(4) 最も給料の低い従業員の時給

正社員やパート・アルバイトといった雇用形態を問わず、最も給料の低い従業員の時給額を尋ねたところ、平均で958円となった(図表－5)。

部門別では、製造業(946円)が、非製造業(964円)を下回った。

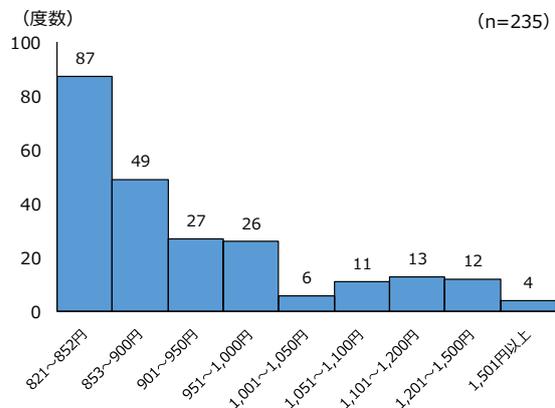
「建設」や「運輸」のように1,000円を上回る業種もある一方、「食料品」や「小売」など最低賃金に近い水準のところもある。

図表－5 最も給料の低い従業員の時給の平均



最も給料の低い従業員の時給の分布をみると、2022年度から適用される853円を下回る企業(821～852円)が87先と最も多かった(図表－6)。なお、現在の最低賃金である821円と回答したのは29先であった。

図表－6 最も給料の低い従業員の時給の分布

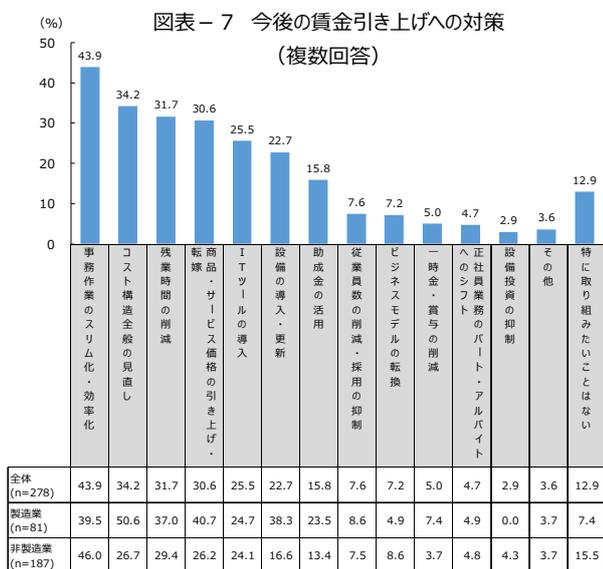


(5) 賃金引き上げへの対策

今後の賃金引き上げへの対策は、「事務作業のスリム化・効率化」(43.9%)が最も多く、「コスト構造全般の見直し」(34.2%)、「残業時間の削減」(31.7%)が続いた(図表-7)。部門別にみると、製造業では、「コスト構造全般の見直し」(50.6%)、「商品・サービス価格の引き上げ・転嫁」(40.7%)、「設備の導入・更新」(38.3%)が多く挙げられた。

なお、3年前(2019年9月)にIRCが実施したアンケート結果と比較すると、「残業時間の削減」は9.5ポイント減(41.2%→31.7%)となった一方、「商品・サービス価格の引き上げ・転嫁」は8.5ポイント増(22.1%→30.6%)となった。

図表-7 今後の賃金引き上げへの対策
(複数回答)



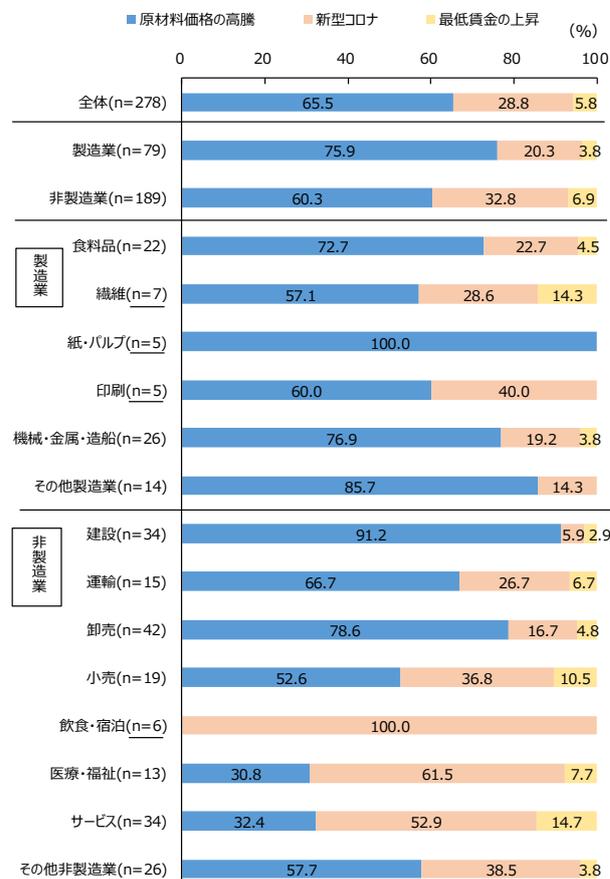
(6) 経営への影響が大きな項目

「原材料価格の高騰」と「新型コロナ」、「最低賃金の上昇」の3つのうち、経営への影響が最も大きな項目を尋ねたところ、「原材料価格の高騰」(65.5%)が最多であった(図表-8)。

「最低賃金の上昇」は5.8%で、「原材料価格の高騰」や「新型コロナ」に比べると低かった。しかし、「原材料価格の高騰」や「新型コロナ」の影響が続くなか、賃上げ余力は縮小していると考えられる。今後も最低賃金の引き上げが続けば、さらに収益を圧迫する可能性がある。「繊維」「小売」「サービス」といった非正規雇用の多い業種では、

経営への影響が最も大きいとした割合が1割を超え、32円引き上げのインパクトも決して小さなものではない。

図表-8 経営への影響が最も大きな項目



注：サンプル数10未満の業種には下線

まとめ

今回の最低賃金の大幅な引き上げは、急激な物価上昇への対策を兼ねたものであり、アンケートを実施した企業の中にも引き上げに一定の理解を示す先や、さらに引き上げるべきと訴える先があった。

一方で、原材料やエネルギー価格の高騰が続いているにもかかわらず、販売価格への転嫁は思うに任せない状況である。こうした状況下で最低賃金の引き上げが重荷となる企業は少なくない。

来年の春闘でも物価上昇を反映した賃上げが求められる見通しだ。物価上昇の影響を緩和するだけの賃上げを実現するには、適正な価格転嫁の実施が不可欠である。

(渡辺 勇記)